



平成 30 年 8 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社川金ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鈴木 信吉
(コード番号 5614 東証第二部)
問合せ先 取締役経営管理部長 青木 満
(TEL. 048-259-1111)

株式報酬制度における株式取得に関する事項の決定に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 6 月 8 日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役および非常勤取締役である取締役を除きます。以下も同様です。）および執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）並びに一部の当社子会社の取締役（社外取締役および非常勤取締役である取締役を除きます。以下も同様です。）及び執行役員（以下、当社子会社の取締役とあわせて「子会社取締役等」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、当社取締役等及び子会社取締役等に対する本制度の導入については、平成 30 年 6 月 28 日開催の第 10 期定時株主総会において承認されていますが、本日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託	執行役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	
(4) 受益者	当社及び当社一部の子会社取締役のうち受益者要件を満たす者	当社及び当社一部の子会社執行役員のうち受益者の要件を充たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社取締役等と利害関係のない第三者を選定する予定	
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません	本信託内の株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(8) 信託契約日	平成 30 年 8 月 23 日（木）（予定）	
(9) 金銭を信託する日	平成 30 年 8 月 23 日（木）（予定）	
(10) 信託終了日	平成 33（2021 年）年 8 月 31 日（火）（予定）	

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式	
(2) 株式の取得資金として当社が信託する金額	役員向け株式交付信託 69,000,000 円	執行役員向け株式交付信託 10,000,000 円

(3) 取得する株式の総数	役員向け株式交付信託 165,100 株 (上限)	執行役員向け株式交付信託 23,900 株 (上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引 (立会外取引) からの取得	
(5) 株式の取得時期	平成 30 年 8 月 23 日 (木) (予定)	

以 上